

## 日吉台地下壕に関する対応について

### 1 日吉台地下壕の概要（【資料1】「日吉台地下壕の概要」参照）

- 横浜市港北区日吉周辺に存在する日吉台地下壕群は、昭和19年から20年にかけて、第二次世界大戦末期の旧海軍地下軍事施設として建設されたもので、大きく4つの地下壕があり、総延長5kmにおよびます。

### 2 これまでの本市の対応方針（【資料2】「日吉台地下壕の現況と本市の対応方針」参照）

- 地下壕の一部に開発計画が予定されたこと、安全対策が必要な部分があったことから、国・県とも協議の上、平成16年8月に日吉台地下壕に関する対応方針を決定しました。
- その中で民間事業者の開発が予定されている部分については、事業者の協力を得て、記録保存のための調査を行うこととしました。

### 3 開発事業の概要（【資料3】「開発事業の概要」参照）

- 開発場所 港北区日吉5丁目 1659-1他
- 開発面積 973.70㎡（宅地3区画・道路新設他）
- 開発者 東京都世田谷区奥沢6-33-14（株）タスココーポレーション

### 4 事業者への対応経過（【資料4】「横浜市の対応経過」参照）

- 平成16年3月に開発が許可された後、当時の事業者に対し調査への協力を申し入れていたましたが、その後工事が長期間中断し、その間に事業者・設計者・施工者いずれも変更となりました。
- 本年3月、慶応大学から工事が再開されている旨の連絡を受け、改めて変更後の事業者に調査への協力を申し入れ、詳細な打合せを行うため職員が現地に行ったところ、既に工事が進められており、調査実施前に地下壕の一部が壊されたことが判明しました。
- その後、改めて文書により調査の協力要請を行うとともに、延べ4日間、本市職員等により記録保存のための調査を実施しました。

### 5 今後の本市の対応方針

#### （1）埋蔵文化財の包蔵地台帳への登録

- 今回の件では、事業者に対して調査への協力を要請していたものの、工事実施までに十分な協議ができなかったことに課題がありました。このため、今後、工事実施の際、確実に事業者との協議が確保できるよう、文化財保護法の埋蔵文化財の包蔵地（ほうぞうち）台帳への登録に向けて、手続きを進めます。

※埋蔵文化財の包蔵地台帳に登録されると、文化財保護法第93条により、工事等を行う場合は、事前に文化庁長官（本市の場合、横浜市教育委員会）への届出が義務付けられます。

※包蔵地台帳には、中世以前のものや、中世以後で歴史上重要なものが登録されていますが、近代の遺跡の登録はほとんど例がないため、文化財保護審議会等、学識経験者の意見などを踏まえ、対応します。

#### （2）その他の取り組み

- 今後の工事で、新たな遺跡等が発見された場合は、連絡をするよう業者に申し入れをするほか、所有者の了解を得て、埋設遺跡があることなどを周知する案内板等を設置します。
- 今回の調査と平成16年度に横浜国大の協力により実施した調査結果をまとめ、公開します。

## ■【資料1】日吉台地下壕の概要



日吉台地下壕の分布

- ① - A : 連合艦隊司令部、海軍総隊司令部
- B : 大本営海軍部軍令部第三部（情報部）、海軍省航空本部
- ② : 情報部（現存せず）
- ③ : 海軍省人事局
- ④ : 海軍省艦政本部

## ■【資料2】日吉台地下壕の現況と本市の対応方針

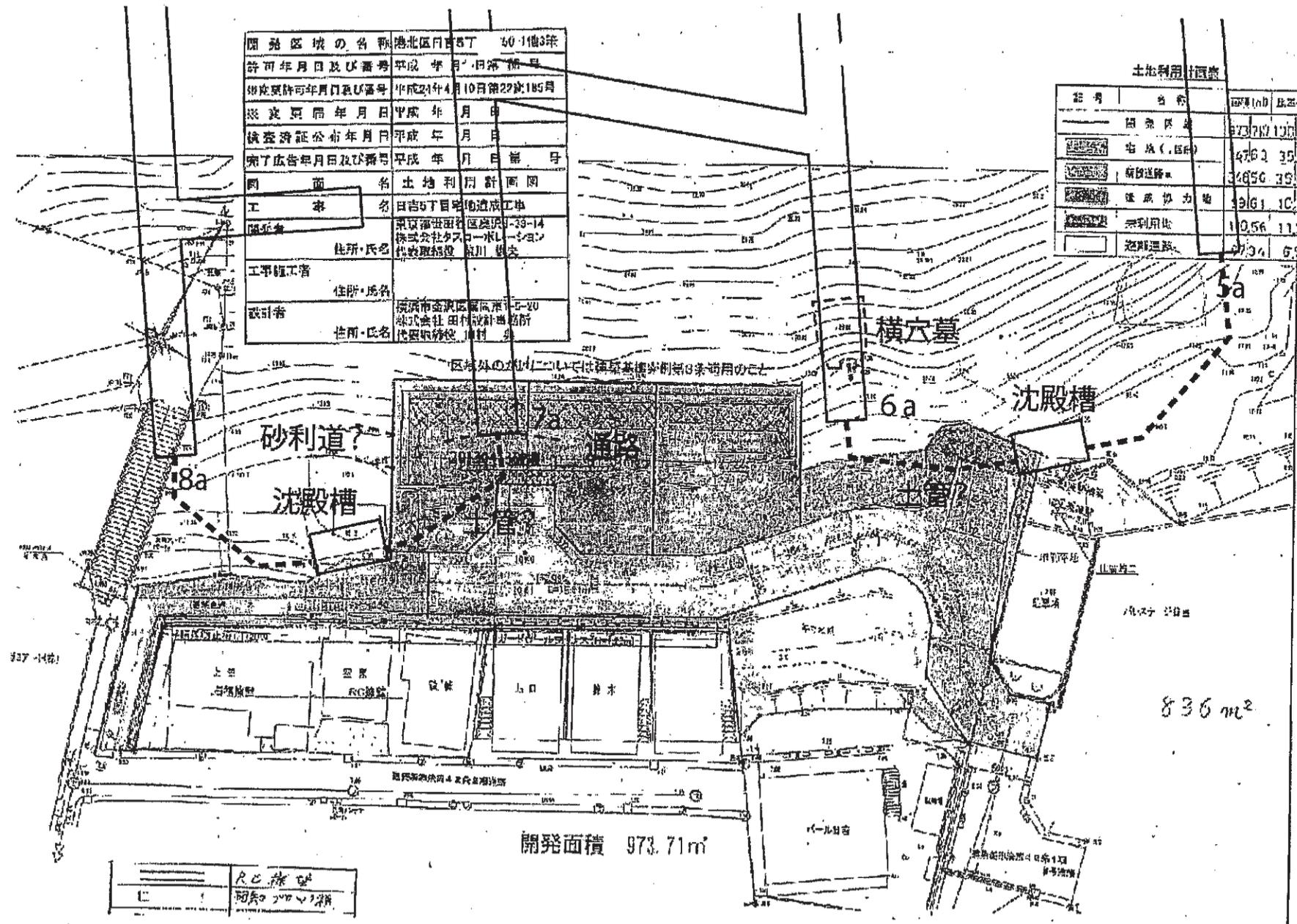
番号		用途	現況	保存状態	所有	本市の対応
①	A	連合艦隊司令部・海軍総隊司令部	○平成13年に慶応大学によって整備工事が実施され、安全な見学が可能	◎	慶応大学敷地	
	B	大本営海軍部司令部第三部・海軍省航空本部	○新幹線工事等で一部破壊 ○民間事業者の開発事業中	△	慶応大学敷地 民有地	○破壊を極力避ける方向で協力を要請 ○横浜市が記録保存のための調査を実施できるように、事業者と協議
②		情報部	○現存しない	×	慶応大学敷地	
③		海軍省人事部	○現存しているが、ほとんどが水没し調査不能の状態	○	慶応大学敷地	○現況のまま保存
④	海軍省艦政本部	北側	○民有地で上部に民家が存在 ○陥没時の建物被害の可能性	○	民有地	○平成12年度から16年度まで、国庫補助事業により安全対策工事を実施
		南側	○上部が公園となっているが、侵入時の内部崩落や迷子の恐れ	○	市有地	○一か所を施錠の上残し、入口を閉鎖

凡例：◎良好 ○普通 △一部破壊 ×破壊

# 【資料3】 開発事業の概要

開発区域の名称	港北区日吉3丁目30-1他3筆
許可年月日及び番号	平成 年 月 日 第 号
用途変更許可年月日及び番号	平成21年4月10日第22号185号
※ 竣工年月日	平成 年 月 日
検査済証公布年月日	平成 年 月 日
完了広告年月日及び番号	平成 年 月 日 第 号
図面名称	土地利用計画図
工事名称	日吉3丁目宅地造成工事
開発者	東京海田建設(株) 区画設計部 株式会社タスコーホーホレーション 代表取締役 飯川 俊夫
住所・氏名	
工事監理工	
住所・氏名	
設計者	横浜市金沢区磯崎南1-5-20 株式会社 田村設計事務所 代表取締役 田村 孝
住所・氏名	

記号	名称	面積(m <sup>2</sup> )	比率%
■	開発区域	973.71	100%
■	宅地(区画)	476.2	35.70%
■	新設道路	365.6	35.80%
■	建築協力地	136.1	10.25%
■	宗利用地	10.56	1.135%
■	遊樂遊歩地	7.04	0.97%



## ■【資料4】横浜市の対応経過

---

### これまでの経過

平成15年3月	開発許可申請が提出される
平成15年4月	文化庁・神奈川県と対応を協議
平成16年3月	開発許可
平成16年4月	横浜市が横浜国大に依頼し地下壕の調査を実施 事業者に対し、今後工事を行う場合の調査への協力を申し入れ
平成16年8月	日吉台地下壕の「対応方針」を策定 ・その中で、開発事業が予定されている部分は、記録保存のための調査を実施できるよう事業者と協議することとしました。
	<この間、開発工事が中断>
平成25年3月13日	施工業者変更
平成25年3月	変更許可を受けた事業者により工事が再開
平成25年3月21日	慶応大学からの連絡により工事が再開されたことを把握
平成25年4月4日	事業者と面会し、記録保存のための調査実施への協力を要請
平成25年4月15日	調査打合わせのため教育委員会職員が現地に行ったところ、既に入り口の一部が破壊されていることが判明
平成25年4月17日	再度、事業者に記録保存のための調査実施への協力を文書で要請 17日・18日に記録保存のための調査実施
平成25年4月23日	事業者と追加の調査の協議
平成25年4月24日～	24日、30日に追加の調査実施